

平成28年度の推進方策について

1 基本的な推進方向

県域・又は地域別での説明会を開催し、市町などと密接に連携しながら、

- ①新規の取組（協定締結）集落の掘り起こし
- ②集落協定活動の質的向上
- ③協定締結面積の拡大

などを行い、制度の取組の推進を図る。

2 具体的な推進方策

→全体的な推進

- ①各加算措置、返還規定の変更を含めた制度の周知
- ②関係機関・関係施策と連携した、担い手の確保・定着への支援

→既協定締結集落向け

- ①基礎単価活動から体制整備単価活動への移行を促進。
- ②集落協定農用地の周辺農地の協定への取り込みを推進。

（加算措置の積極活用を誘導）